電子提供措置の開始日2026年11月5日

# 第19回定時株主総会
# その他の電子提供措置事項
# （交付書面省略事項）

（1）事業報告

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

（2）連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

（3）計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社U-NEXT HOLDINGS

## (1) 事業報告

## 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

**○業務の適正を確保するための体制**

**① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

イ. 当社及び子会社（以下「当社グループ」といいます。）の取締役及び使用人（以下「役職員」といいます。）の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「USEN&U-NEXT GROUP行動規範」を制定し、法令順守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組みます。

ロ. 当社グループの役職員による「USEN&U-NEXT GROUP行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、教育・研修を実施するとともに、「内部通報規程」を整備します。

ハ. 業務執行部門から独立した内部監査部門である監査室が、当社グループの各業務執行部門（子会社を含みます。）の活動全般に関して内部監査を実施します。

ニ. 取締役会の任意の諮問委員会として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名および報酬の決定に係る公正性・透明性・客観性を高めます。また、全委員を独立社外取締役で構成する特別委員会を設置し、支配株主と少数株主との利益が相反する取引・行為について審議・検討を行う体制を整備します。

**② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

イ. 総合的なリスク管理については、リスク管理委員会を設置し、「リスクマネジメント基本規程」に基づいて災害、情報セキュリティ、雇用・人事、コンプライアンス、環境等、当社グループに重大な影響をおよぼすリスクについて網羅的・統括的に管理するとともにリスク発生時の対応を的確に行える体制を整備します。

ロ. 経営あるいは事業活動に重大な影響を与えるまたは与える可能性に直面し、緊急事態に至った場合に備え、「危機管理規程」を制定し、緊急時対応が的確に行えるよう体制を整備します。

**③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

イ. 戦略決定･経営監督機能と業務執行機能を明確にし、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応

じて適宜臨時に開催します。
ロ. 経営の効率性を高めるために、執行役員制度を導入します。
ハ. 取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、社外取締役を選任します。
ニ. 業務執行に関する重要事項について、代表取締役を議長とし毎月１回以上開催する経営会議にて協議を行います。

**④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」といいます。）に記録し、保存します。取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

**⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

イ. 当社及び当社グループ各社の代表取締役は、各社の業務執行の適正を確保する内部統制の構築及び運用の権限並びに責任を有するものとします。
ロ. 当社の監査室は、重要性に鑑み当社及び当社グループ各社の内部監査を実施するものとします。また、内部統制の構築及び運用に関する検証、ならびに情報の共有化等を行うものとします。
ハ. 当社は、当社に当社グループ各社全体の内部統制を所管する担当部署を設置して、当社グループ各社における内部統制の構築及び運用の高度化を目指すものとします。
ニ. また、当社グループ各社の監査役は、当社グループ各社の業務執行の適正を確保する内部統制の構築及び運用の状況を監査し、グループの監査役に、情報を共有化するものとします。
ホ. 上記の体制は当社グループを網羅する「グループ会社管理規程」「内部通報規程」「内部監査規程」等の諸規程にもとづき、組織的に実施されるものとします。

**⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

イ. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと、及び置く場合の員数については、監査役会の意見を聴取し、関係各方面の意見を十分に考慮するものとします。
ロ. 補助使用人の人事異動（異動先を含みます。）、及び人事評価並びに懲戒処分等を行うときは、監査役会の意見を聴取し、その意見を十分に考慮して実施するものとします。
ハ. 監査役より監査業務にかかる指揮命令を受けた補助使用人は、その指揮命令に

関して、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとします。

**⑦ 当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

イ. 当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役（以下「子会社の役員」といいます。）及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して、重大な法令違反等、及び会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項等の法定の事項に加え、「内部通報規程」による通報の状況、及び内部監査の実施状況、並びに当社及び当社グループの業務又は業績に重大な影響をおよぼす事項等を速やかに報告します。当社及び当社グループは、当該報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由とした不利益取扱を行わないものとします。

ロ. 「内部通報規程」に従い、通報者に不利益が生じる取扱いを禁じるとともに、通報者の職場環境が悪化することのないよう適切な措置を執るものとします。

**⑧ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制**

イ. 取締役会は、監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査役がいつでも取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人から事業の報告を求め、または業務及び財産の状況を調査することができる体制を構築するとともに、代表取締役、監査室、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する機会を保障します。

ロ. 監査役の職務執行について生じる費用は、あらかじめ予算化されている費用に加え、緊急または臨時の費用についても会社の費用として、これを認めます。

**○業務の適正を確保するための体制の運用状況**

当社では、上記基本方針に掲げた体制を整備しておりますほか、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

① 当社では、グループ行動規範、内部統制システム基本方針、内部通報規程、内部者取引防止規程を定め、従業員が常時閲覧できる環境を整備し、当社グループの取締役及び使用人等に周知の徹底を図っております。

② 当社及び当社グループでは、入社時及び階層に応じた社内研修での教育及び会議体での説明を通じて、法令及び社内規程を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社グループの事業に関係する法令改正に際しては、

関連部署が連携して、法令改正に関する情報収集、研修会等を実施し、法令遵守を実施いたしております。

③ 当社の監査役は、取締役会等に出席し経営監督機能を担うとともに、監査室や会計監査人と緊密に連携することで、監査の成果を高めております。また、監査役は、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求め、監査の実効性の向上を図っております。

④ 当社及び当社グループの反社会的勢力排除の取組みとしまして、「反社会的勢力チェックマニュアル」に基づき、新規取引先については取引開始前に、また取引開始後は定期的に、契約先が反社会的勢力でないことの調査を実施しております。

## (2) 連結計算書類

### 連結株主資本等変動計算書（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 99 | 29,786 | 67,534 | △0 | 97,420 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △3,066 | | △3,066 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 14,959 | | 14,959 |
| 連結範囲の変動に伴う増減 | | | △459 | | △459 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | － |
| 当期変動額合計 | － | － | 11,432 | － | 11,432 |
| 当期末残高 | 99 | 29,786 | 78,967 | △0 | 108,853 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 87 | 63 | 150 | 11,137 | 108,708 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △3,066 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 14,959 |
| 連結範囲の変動に伴う増減 | | | | | △459 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 45 | 295 | 340 | 4,571 | 4,912 |
| 当期変動額合計 | 45 | 295 | 340 | 4,571 | 16,345 |
| 当期末残高 | 133 | 358 | 491 | 15,708 | 125,053 |

**連結注記表**

**1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等**

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　36社

・主要な連結子会社の名称

㈱USEN
㈱U-NEXT
㈱USEN-ALMEX
㈱USEN NETWORKS
㈱USEN ICT Solutions
㈱TACT
Y.U-mobile㈱
㈱U-NEXT LIVING PARTNERS
㈱USEN WORKING
㈱U-MX
㈱ユーズミュージック
㈱USENテクノサービス
㈱USEN Contact Center
㈱USEN Smart Works
㈱USEN PAY
㈱U-POWER
WannaEat㈱
㈱USEN TRUST
㈱USEN REALTY
㈱USEN Properties
㈱USEN Camera Solutions
㈱USEN FIELDING
㈱USEN WORK WELL
㈱USEN FinTech
㈱USEN MEDIA PROMOTION
USEN Insurance Group㈱
㈱エクシング

② 連結範囲の変更

・連結範囲の変更　当連結会計年度において、㈱エクシングの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。前連結会計年度において非連結子会社であった㈱USEN Propertiesは、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、USEN Insurance Group㈱を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

③ 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　EXPRESS IN MUSIC PTE. LTD.
USEN Business Design㈱
Amane Asia Sdn.Bhd.
㈱GoHands

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結範囲から除外しております。

④ 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等を子会社としなかった会社等の名称等

・会社等の名称　㈱USEN FINANCIAL

・子会社としなかった理由　当社は、㈱USEN FINANCIALの議決権の51％を所有しておりますが、共同支配の実態があるため子会社としておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　2社

・関連会社の名称　㈱minimini-NEXT
㈱USEN FINANCIAL

② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称

非連結子会社

EXPRESS IN MUSIC PTE. LTD.

USEN Business Design㈱

Amane Asia Sdn.Bhd.

㈱GoHands

関連会社

XYREON HOLDINGS SDN.BHD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、USEN少額短期保険株式会社及びU-Reinsurance Management Co., Ltd.の決算日は、3月31日であります。連結計算書類作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主に移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等　移動平均法による原価法

ハ．棚卸資産

・商品及び製品　主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品　　主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法（ただし1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物、並びに工具器具及び備品の一部については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　３年～50年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（15年）に基づいております。

許認可については、その効果の及ぶ期間（20年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．債務保証損失引当金　　一部の連結子会社は、家賃保証の保証履行による損失に備えるため、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法　数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

⑤　重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(コンテンツ配信事業)

主に映像配信サービスを中心とするコンテンツ配信事業等を行っております。

・月額課金収益（サブスクリプション）については、月額定額の対価により、契約期間にわたり映像等のコンテンツを視聴できるサービスを提供するものであり、契約期間にわたりサービスを提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたり収益を認識しております。対価は概ね役務提供の月ごとに受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(店舗・施設ソリューション事業)

主に音楽配信並びに店舗ソリューションの提供・販売・施工、飲食店向け支援サービスの提供、音楽著作権の管理・開発、ホテル・病院・ゴルフ場等の業務管理システム及び自動精算機の開発・製造・販売・メンテナンスを行っております。

・音楽配信については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであることから、時の経過に伴い履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。

・店舗ソリューションについては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであることから、時の経過に伴い履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。

・商品の販売については、顧客に引き渡した時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断し、商品の引き渡し時点に収益を認識しております。

・保守サービスについては、契約期間にわたり保守サービスを提供するものであることから、時の経過に伴い履行義務が充足されるものと判断し、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。

(通信・エネルギー事業)
　主にブロードバンド回線の販売並びに取次ぎ、オフィスのICT環境構築・販売、電力の提供・維持管理を行っております。
・ブロードバンド回線の販売については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであることから、時の経過に伴い履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。
・通信事業者から受領する取次ぎ等の手数料については、販売代理店契約に基づく役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、役務提供完了時点で収益を認識しております。
・電力の提供・維持については、契約期間にわたり継続的に電力供給サービスを提供するものであり、契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間における電力の供給に応じて収益を認識しております。なお、決算月の検針日から決算日までに生じた収益については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第103-2項を踏まえ、検針日における顧客への電力供給量及び請求単価等を基礎として見積ることにより認識しております。
(金融・不動産・グローバル事業)
　主にマンション・アパート入居者を中心としたブロードバンド回線の販売並びに取次ぎ、家賃保証サービス、商業ビル運営、キャッシュレス決済構築サービスを行っております。
・通信事業者から受領する取次ぎ等の手数料については、販売代理店契約に基づく役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、役務提供完了時点で収益を認識しております。
・家賃保証サービスについては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、契約期間にわたり収益を認識しております。
・商業ビルの運営については、主に契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであることから、時の経過に伴い履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。
・キャッシュレス決済構築サービスについては、加盟店との契約に基づき、決済サービスを提供しております。主な履行義務は、加盟店において発生した決済取引の処理及び加盟店への売上代金の精算を行うことであり、決済取引が処理された時点で履行義務が充足されると判断し、同時点で加盟店手数料を収益として認識しております。
⑥　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
　外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

⑧ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しております。

**2. 会計方針の変更に関する注記**
該当事項はありません。

**3. 表示方法の変更に関する注記**
（連結損益計算書）
前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」（前連結会計年度9百万円）、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」（前連結会計年度113百万円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度において区分掲記しております。

**4. 会計上の見積りに関する注記**
（のれん等の評価）
（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

（百万円）

| | 当連結会計年度 |
|---|---|
| のれん | 46,482 |
| 顧客関連資産 | 1,329 |
| 許認可 | 970 |

※なお、上記金額には2018年10月に取得したキャンシステム株式会社に関するのれん5,995百万円、2024年12月に取得したネットムーブ株式会社（取得後株式会社USEN FinTechに商号変更）に関するのれん3,306百万円、顧客関連資産1,329百万円、2026年4月に取得した株式会社エクシングに関するのれん9,908百万円が含まれています。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
当社グループにおいて、企業結合から生じたのれん及び無形固定資産（以下、「のれん等」）は、対象会社の超過収益力として認識しており、20年以内のその効果が発現する期間で均等償却を行っております。
当該のれん等については、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行い、資産グループごとに減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候を識別した場合には、将来の事業計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キ

ャッシュフローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。

株式会社エクシングに係るのれんは、2026年4月1日に同社株式を取得した際に計上しておりますが、取得原価の配分が完了していないため、当連結会計年度末時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。株式の取得原価は外部の専門家を利用し、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの割引現在価値を考慮して決定しております。

事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りには、売上高の成長や調達コストの削減、当社グループのリソース活用による人件費の圧縮等の主要な仮定を含んでおります。

当連結会計年度において、のれん等に減損の兆候はないと判断しております。

のれん等の評価に使用した仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少した場合には、翌連結会計年度における連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

**5. 会計上の見積りの変更に関する注記**

該当事項はありません。

**6. 追加情報**

該当事項はありません。

**7. 連結貸借対照表に関する注記**

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　72,984百万円

上記、減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

(2) 保証債務

① 連結子会社の㈱USEN TRUSTが営業活動として賃借人と保証委託契約を締結し、契約上家賃の48ヶ月分相当額を上限として家賃保証を行っております。

| | |
|---|---|
| 賃料保証による保証債務相当額 | 238,332百万円 |
| 債務保証損失引当金 | 989百万円 |
| 差引 | 237,343百万円 |

(3) 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりです。

| | |
|---|---|
| 受取手形 | 148百万円 |
| 売掛金 | 91,102百万円 |
| 契約資産 | 338百万円 |

(4) 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 貸出コミットメントラインの総額 | 25,000百万円 |
| 借入実行残高 | －百万円 |
| 差引額 | 25,000百万円 |

(5) 財務制限条項

当社グループの金銭消費貸借契約及びコミットメントライン契約には、財務制限条項が付されており、下記いずれかの条項に抵触した場合、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

みずほ銀行との金銭消費貸借契約

イ.2023年8月期以降（2023年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結ベースの経常利益が二期連続赤字となる状態を生じさせないこと。

ロ.2023年8月期以降（2023年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75％以上かつ140億円以上に維持すること。

みずほ銀行との金銭貸借契約書

イ.2025年8月期以降（2025年8月期を含む。）の各決算期末における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の各決算期末における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75％以上かつ140億円以上に維持すること。

ロ.2025年8月期以降（2025年8月期を含む。）の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度における連結の経常損益が二期連続損失となる状態を生じさせないこと。

みずほ銀行との金銭貸借契約書

イ.2026年8月期以降（2026年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結の貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における連結の貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75％以上かつ140億円以上に維持すること。

ロ.2026年8月期以降（2026年8月期を含む。）の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、連結の経常損益が二期連続損失となる状態を生じさせないこと。

三十三銀行との金銭消費貸借契約

イ.当社を頂点とする連結ベースの貸借対照表において各決算期末における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2024年8月期末の75%以上、且つ、前年度決算期末の75%以上に維持すること。

ロ.当社を頂点とする連結ベースの損益計算書において、2025年8月期以降の経常損益を二期連続損失となる状態を生じさせないこと。

横浜銀行との金銭消費貸借契約

イ.当社を親会社とするグループ会社の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2024年8月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

ロ.当社を親会社とするグループ会社の連結損益計算書上の経常損益が二期連続損失となる状態を生じさせないこと。

コミットメントライン契約

イ.2023年8月期以降（2023年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結ベースの経常利益が赤字とならないようにすること。

ロ.2023年8月期以降（2023年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75％以上に維持すること。

コミットメントライン契約

ハ.2026年8月期以降（2026年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結ベースの経常利益が二期連続損失とならないようにすること。

ニ.2026年8月期以降（2026年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75％以上に維持すること。

## 8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| | |
|---|---|
| 普通株式 | 180,375,333株 |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025年10月14日取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,533 | 8.5 | 2025年８月31日 | 2025年11月28日 |
| 2026年４月13日取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,533 | 8.5 | 2026年２月28日 | 2026年５月25日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年10月14日取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,533 | 8.5 | 2026年８月31日 | 2026年11月30日 |

**9. 金融商品に関する注記**

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金は、大きく分けて運転資金及び設備投資資金並びに企業買収資金となっており、主に金融機関からの借入により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

関係会社等に対して長期貸付を行っております。

営業債務である電子記録債務、支払手形及び買掛金は、そのほとんどが４か月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金の使途は、運転資金及び設備資金並びに企業買収資金であり、償還日は最長で決算日後９年３か月であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各子会社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年８月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。（(注) を参照ください。）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 投資有価証券 | 785 百万円 | 785 百万円 | － 百万円 |
| (2) 長期貸付金（＊2） | 1,000 百万円 | | |
| 貸倒引当金（＊3） | △173 百万円 | | |
| | 827 百万円 | 809 百万円 | △18 百万円 |
| 資産計 | 1,613 百万円 | 1,594 百万円 | △18 百万円 |
| (1) 長期借入金（＊4） | 67,772 百万円 | 67,772 百万円 | － 百万円 |
| (2) 社債 | 30,000 百万円 | 29,741 百万円 | △258 百万円 |
| 負債計 | 97,772 百万円 | 97,513 百万円 | △258 百万円 |

（＊１）現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
（＊２）長期貸付金には、１年内回収予定の長期貸付金が含まれております。なお、連結貸借対照表において「１年内回収予定の長期貸付金」は流動資産の「その他」に含めて表示しております。
（＊３）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
（＊４）長期借入金には、１年内返済予定分も含めて表示しております。

(注) 市場価格のない株式等

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 非上場株式 | 783 百万円 |
| 関係会社株式 | 4,518 百万円 |

これらについては、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：　同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：　レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：　重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 投資有価証券 | 785 | － | － | 785 |
| 資産計 | 785 | － | － | 785 |

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 長期貸付金 | － | 809 | － | 809 |
| 資産計 | － | 809 | － | 809 |
| 長期借入金 | － | 67,772 | － | 67,772 |
| 社債 | － | 29,741 | － | 29,741 |
| 負債計 | － | 97,513 | － | 97,513 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類しております。

社債

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

**10.　賃貸等不動産に関する注記**

(1)賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都その他の地域において、店舗向けテナントビル及び遊休不動産（土地を含む。）を有しております。

(2)賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価 |
|---|---|
| 8,616 | 8,501 |

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

**11. 収益認識に関する注記**

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | コンテンツ配信事業 | 店舗・施設ソリューション事業 | 通信・エネルギー事業 | 金融・不動産・グローバル事業 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 一時点で移転される財 | 14,753 | 37,283 | 21,770 | 5,891 | 6 | 79,705 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | 129,285 | 66,946 | 168,261 | 10,356 | 73 | 374,922 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 144,038 | 104,229 | 190,032 | 16,248 | 79 | 454,628 |
| その他の収益 | － | 3,468 | 4,304 | 7,556 | － | 15,329 |
| 外部顧客への売上高 | 144,038 | 107,698 | 194,337 | 23,804 | 79 | 469,957 |

(2)顧客との契約から生じる収益を分解するための基礎となる情報

①連結注記表の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項　⑤重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

②その他の収益は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年７月４日）及び「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号2007年3月30日）に基づく収益であり、また、「「強い経済」を実現する総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」等により、国が定める値引き単価による電気・ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金、保険法における定義を満たす保険契約等であります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

| | |
|---|---|
| 契約資産(期首残高) | － |
| 契約資産(期末残高) | 338 |
| 契約負債(期首残高) | 11,144 |
| 契約負債(期末残高) | 12,579 |

契約資産は、顧客との契約について期末時点で履行義務を充足しておりますが未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、顧客との契約により定められた支払条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しております。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において期末日時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は7,762百万円であります。当該履行義務は店舗・施設ソリューション事業に係るものであり、期末日後２年以内に収益として認識されます。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想されている契約期間が１年以内の契約及び履行義務の充足から生じる収益を適用指針第19項にしたがって認識している契約等について注記の対象に含めておりません。

## 12.　１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　606円21銭

（2）１株当たり当期純利益　82円93銭

## 13. 企業結合等に関する注記

（取得による企業結合）

当社は、2025年12月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、ブラザー工業株式会社の完全子会社であり業務用カラオケ事業、音楽・映像ソフト事業等を主業とする株式会社エクシング（以下「エクシング」という。）の株式の70%を取得して連結子会社化するための株式譲渡契約を同日付で締結し、2026年４月１日付でエクシングの株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社エクシング

事業の内容：業務用カラオケ事業
音楽・映像ソフト事業
ヘルスケア事業
モバイル／ホーム・エンタテインメント事業
新規事業開発

② 企業結合を行った主な理由

エクシングはカラオケ業界を代表する「JOYSOUND」ブランドでアーティスト本人映像を含む豊富な楽曲ラインナップを配信、さらに大容量データ配信システムやMIDIデータ（楽器演奏を再現する演奏情報）を用いた再生機能などのソフトウェア、及びハードウェアの面でも専門性の高い独自の技術的優位性を有しており高い参入障壁を構築しております。また、エクシングの主要ステークホルダーには機器設置先の店舗・施設や機器販売ディーラー、楽曲の権利処理に関連した音楽業界、カラオケ利用ユーザーなどが存在し当社グループ既存事業との親和性が極めて高いものとなっております。上記のような優位性や親和性と当社グループが保有するコンテンツ配信サービス「U-NEXT」の500万人超の課金ユーザー、全国を網羅した店舗・施設といった顧客基盤やセールス／フィールドエンジニアリソース、広範なサービスラインアップを組み合わせることで非常に大きなシナジーが創出されて持続的な成長に繋がるものと判断致しました。

③ 企業結合日

2026年４月１日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

| | |
|---|---|
| 取得日直前に所有していた議決権比率 | － % |
| 取得日に取得した議決権比率 | 70.00 % |
| 取得後の議決権比率 | 70.00 % |

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年４月１日から2026年８月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|---|---|---|
| 取得の対価 | 現金 | 17,476 百万円 |
| 取得原価 | | 17,476 百万円 |

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

10,191百万円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

| | |
|---|---|
| アドバイザリー費用等 | 233百万円 |

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | | |
|---|---|---|
| 流動資産 | 6,700 | 百万円 |
| 固定資産 | 12,411 | 百万円 |
| 資産合計 | 19,112 | 百万円 |
| 流動負債 | 4,644 | 百万円 |
| 固定負債 | 3,985 | 百万円 |
| 負債合計 | 8,629 | 百万円 |

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

| | | |
|---|---|---|
| 売上高 | 17,644 | 百万円 |
| 営業損失 | 117 | 百万円 |

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

## (3) 計算書類

### 株主資本等変動計算書（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 99 | 99 | 11,129 | 11,228 | 38,475 | 38,475 | △0 | 49,802 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △3,066 | △3,066 | | △3,066 |
| 当期純利益 | | | | | 5,055 | 5,055 | | 5,055 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | － | 1,989 | 1,989 | － | 1,989 |
| 当期末残高 | 99 | 99 | 11,129 | 11,228 | 40,464 | 40,464 | △0 | 51,792 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 89 | 89 | 49,892 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △3,066 |
| 当期純利益 | | | 5,055 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 41 | 41 | 41 |
| 当期変動額合計 | 41 | 41 | 2,031 |
| 当期末残高 | 131 | 131 | 51,923 |

**個別注記表**

**1．重要な会計方針に係る事項に関する注記**

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

イ．子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主に移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等　移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法（ただし2016年４月１日以後に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　３年～18年

工具、器具及び備品　３年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。

・ 退職給付の見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・ 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に関係会社からの受取配当金及び経営管理料となります。受取配当金については、配当金の効力発生日において収益を認識しております。経営管理料は関係会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、当該義務を履行するにつれて収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

・退職給付に係る会計処理　退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

・グループ通算制度の適用　グループ通算制度を適用しております。

**2. 会計方針の変更に関する注記**

該当事項はありません。

**3. 表示方法の変更に関する注記**

（損益計算書）

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」（前事業年度82百万円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

（関係会社株式の評価）

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

（百万円）

| | 当事業年度 |
|---|---|
| 関係会社株式 | 115,268 |

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、市場価格のない株式等であり、取得価格をもって貸借対照表価額としております。

取得時における超過収益力が毀損することにより実質価額が著しく低下した時に、回復可能性が見込まれる場合を除いて、帳簿価額を実質価額まで減額し、評価差額は損失として処理を行うこととしております。

一部の関係会社株式は、実質価額に当該会社の買収時の企業価値測定において算出された、のれん及び無形資産等の超過収益力を踏まえて評価しております。

関係会社株式の評価においては連結貸借対照表に計上されているのれん及び顧客関連資産等と同様の仮定が含まれますが、その内容は連結計算書類「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記（のれん等の評価）」に記載した内容と同一であり、当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少した場合には、翌事業年度における計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　2,821百万円

（2）関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

| | | |
|---|---|---|
| ① | 短期金銭債権 | 4,420百万円 |
| ② | 長期金銭債権 | 26,179百万円 |
| ③ | 短期金銭債務 | 10,805百万円 |
| ④ | 長期金銭債務 | 421百万円 |

（3）債務保証

① 下記の会社の過年度施設使用料に対して、債務保証を行っております。
㈱USEN　1,465百万円

② 下記の会社の営業取引に係る債務に対して、債務保証を行っております。
㈱USEN　303百万円

③ 下記の会社の営業取引に係る債務に対して、債務保証を行っております。
Y.U-mobile㈱　18百万円

④ 下記の会社の営業取引に係る債務に対して、債務保証を行っております。
㈱U-NEXT　32,897百万円

⑤ 下記の会社の金融取引に係る債務に対して、債務保証を行っております。

| | |
|---|---|
| ㈱U-POWER | 8,864百万円 |

⑥ 下記の会社の営業取引に係る債務に対して、債務保証を行っております。

| | |
|---|---|
| ㈱U-POWER | 2,713百万円 |

⑦ 下記の会社の営業取引に係る債務に対して、債務保証を行っております。

| | |
|---|---|
| ㈱UPX | 779百万円 |

⑧ 下記の会社の借入金に対して、債務保証を行っております。

| | |
|---|---|
| ㈱USEN REALTY | 6,552百万円 |

⑨ 下記の会社の借入金に対して、債務保証を行っております。

| | |
|---|---|
| ㈱USEN Properties | 16百万円 |

⑩ 下記の会社の営業取引に係る債務に対して、債務保証を行っております。

| | |
|---|---|
| ㈱USEN FinTech | 1,605百万円 |

(4) 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 貸出コミットメントラインの総額 | 25,000百万円 |
| 借入実行残高 | －百万円 |
| 差引額 | 25,000百万円 |

(5) 財務制限条項

当社の金銭消費貸借契約及びコミットメントライン契約には、財務制限条項が付されており、下記いずれかの条項に抵触した場合、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

みずほ銀行との金銭消費貸借契約

イ.2023年8月期以降（2023年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結ベースの経常利益が二期連続赤字となる状態を生じさせないこと。

ロ.2023年8月期以降（2023年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75％以上かつ140億円以上に維持すること。

みずほ銀行との金銭消費貸借契約

イ.2025年8月期以降（2025年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結の貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における連結の貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75％以上かつ140億円以上に維持すること。

ロ.2025年8月期以降（2025年8月期を含む。）の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、連結の経常損益が二期連続損失となる状態を生じさせないこと。

みずほ銀行との金銭消費貸借契約

イ.2026年8月期以降（2026年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結の貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における連結の貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75％以上かつ140億円以上に維持すること。

ロ.2026年8月期以降（2026年8月期を含む。）の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、連結の経常損益が二期連続損失となる状態を生じさせないこと。

コミットメントライン契約

イ.2023年8月期以降（2023年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結ベースの経常利益が赤字とならないようにすること。

ロ.2023年8月期以降（2023年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75％以上に維持すること。

コミットメントライン契約

ハ.2026年8月期以降（2026年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結ベースの経常利益が二期連続損失とならないようにすること。

ニ.2026年8月期以降（2026年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75％以上に維持すること。

(6)　当社と連結子会社の㈱USEN、㈱USEN-ALMEX、㈱USEN ICT Solutions、㈱ U-NEXT LIVING PARTNERS、㈱ USEN NETWORKS、㈱ USEN Smart Works、㈱USEN Camera Solutions、㈱USEN MEDIA PROMOTIONとの間で極度貸付契約を締結しております。当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 貸出コミットメント及び当座貸越極度額の総額 | 10,800百万円 |
| 借入実行残高 | 9,231百万円 |
| 差引額 | 1,568百万円 |

**6. 損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 営業取引による取引高 | |
| 営業収益 | 15,230百万円 |
| 営業費用 | 677百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 370百万円 |

**7. 株主資本等変動計算書に関する注記**

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

| | |
|---|---|
| 普通株式 | 423株 |

**8. 税効果会計に関する注記**

（1）繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 退職給付引当金損金不算入額 | 58百万円 |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 229百万円 |
| 繰越欠損金 | 209百万円 |
| 投資有価証券評価損否認 | 151百万円 |
| 関係会社株式評価損否認 | 536百万円 |
| 組織再編に伴う関係会社株式 | 6,030百万円 |
| 未確定債務 | 274百万円 |
| 資産除去債務否認 | 153百万円 |
| その他 | 144百万円 |
| 計 | 7,787百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △7,202百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 584百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他 | △63百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △63百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 521百万円 |

（2）法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

（1）子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | ㈱USEN | 所有直接100% | 資金の借入等<br>経営指導及び管理業務委託<br>役員の兼務<br>借入金に対する債務被保証 | 資金の借入 | 3,200 | 1年内返済予定の長期借入金 | 3,200 |
| | | | | 利息の支払(注１) | 11 | - | - |
| | | | | 経営指導料等の受取（注２） | 2,657 | 売掛金<br>未払金 | 41<br>232 |
| | | | | 債務被保証(注３) | 44,970 | - | - |
| 子会社 | ㈱USEN-ALMEX | 所有直接100% | 資金の借入等<br>役員の兼務<br>借入金に対する債務被保証 | 資金の借入 | 1,450 | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,450 |
| | | | | 資金の返済 | 1,960 | | |
| | | | | 利息の支払(注１) | 13 | - | - |
| | | | | 債務被保証(注３) | 44,970 | - | - |

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | ㈱USEN ICT Solutions | 所有直接100% | 資金の借入等<br>役員の兼務<br>借入金に対する債務被保証 | 資金の借入 | 2,200 | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,200 |
| | | | | 資金の返済 | 1,619 | 長期借入金 | 421 |
| | | | | 利息の支払(注1) | 20 | - | - |
| | | | | 債務被保証(注3) | 44,970 | - | - |
| | | | | 配当金の受取 | 1,619 | - | - |
| 子会社 | ㈱U-NEXT | 所有直接79.6% | 経営指導及び管理業務委託<br>役員の兼務<br>営業取引に対する債務保証<br>借入金に対する債務被保証 | 経営指導料等の受取（注2） | 2,577 | 売掛金 | 210 |
| | | | | 債務保証（注4） | 32,897 | - | - |
| | | | | 債務被保証(注3) | 44,970 | - | - |
| 子会社 | ㈱USEN Smart Works | 所有直接100% | 役員の兼務<br>借入金に対する債務被保証 | 債務被保証(注3) | 44,970 | - | - |
| 子会社 | ㈱USEN NETWORKS | 所有直接100% | 役員の兼務<br>借入金に対する債務被保証 | 債務被保証(注3) | 44,970 | - | - |
| 子会社 | ㈱U-NEXT LIVING PARTNERS | 所有直接100% | 役員の兼務<br>借入金に対する債務被保証 | 債務被保証(注3) | 44,970 | - | - |
| 子会社 | ㈱USEN PAY | 所有直接100% | 役員の兼務<br>借入金に対する債務被保証 | 債務被保証(注3) | 44,970 | - | - |

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | ㈱U-POWER | 所有直接100% | 資金の貸付等<br>経営指導及び管理業務委託<br>役員の兼務<br>金融取引に係る債務保証<br>営業取引に対する債務保証<br>借入金に対する債務被保証 | 資金の貸付 | 12,000 | 長期貸付金 | 18,300 |
| | | | | 利息の受取(注1) | 132 | - | - |
| | | | | 経営指導料等の受取（注2） | 1,775 | 売掛金 | 1,105 |
| | | | | 債務保証（注5） | 8,864 | - | - |
| | | | | 債務保証（注6） | 2,713 | - | - |
| | | | | 債務被保証(注3) | 44,970 | - | - |
| 子会社 | ㈱USEN REALTY | 所有直接100% | 資金の貸付等<br>役員の兼務<br>借入金に対する債務保証 | 資金の貸付 | 1,170 | 長期貸付金 | 2,218 |
| | | | | 利息の受取(注1) | 29 | - | - |
| | | | | 債務保証（注7） | 6,552 | - | - |
| 子会社 | ㈱USEN Camera Solutions | 所有直接100% | 役員の兼務<br>借入金に対する債務被保証 | 債務被保証(注3) | 44,970 | - | - |
| 子会社 | ㈱USEN FIELDING | 所有直接100% | 役員の兼務<br>借入金に対する債務被保証 | 債務被保証(注3) | 44,970 | - | - |
| 子会社 | ㈱USEN FinTech | 所有直接100% | 役員の兼務<br>営業取引に対する債務保証 | 債務保証（注8） | 1,605 | - | - |

取引条件及び取引条件の決定方針

注　1．貸付金及び借入金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2．経営指導料等については、契約条件により決定されております。

3．当社の銀行借入に対して連帯保証を受けております。なお、保証料の支払

いは行っておりません。

4．㈱U-NEXTの営業取引に対する債務に対し、債務保証を行っております。なお、債務保証の取引金額は、2026年8月31日現在の債務残高を記載しております。また、当該債務保証に対し、保証料の受取は行っておりません。

5．㈱U-POWERの金融取引に係る債務に対し、債務保証を行っております。なお、債務保証の取引金額は、2026年8月31日現在の債務残高を記載しております。また、当該債務保証に対し、保証料の受取は行っておりません。

6．㈱U-POWERの営業取引に対する債務に対し、債務保証を行っております。なお、債務保証の取引金額は、2026年8月31日現在の債務残高を記載しております。また、当該債務保証に対し、保証料の受取は行っておりません。

7．㈱USEN REALTYの金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。なお、債務保証の取引金額は、2026年8月31日現在の債務残高を記載しております。また、当該債務保証に対し、保証料の受取は行っておりません。

8．㈱USEN FinTechの営業取引に対する債務に対し、債務保証を行っております。なお、債務保証の取引金額は、2026年8月31日現在の債務残高を記載しております。また、当該債務保証に対し、保証料の受取は行っておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称または氏名 | 議決権の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有している会社 | ㈱U-MORE | ― | 業務委託等 | カフェ運営業務委託(注1) | 40 | - | - |

取引条件及び取引条件の決定方針

注　1．取引条件については、市場価格を勘案し、両社で協議し決定しております。

## 10.　1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　287円86銭

(2) 1株当たり当期純利益　28円03銭